



さんかくつうしん

News Letter Vol.11

平成26年度 第1回さんかくカフェを開催しました！

6月11日(水)に、平成26年度第1回「さんかくカフェ」を開催しました。「さんかくカフェ」とは、参加者同士がお茶を飲みながら語り合うことを通して、男女共同参画に向けたよりよい支援のあり方を考え、参加者同士がつながることを目指すものです。

今回は、「学長と語り合う 男女ともに働きやすい・学びやすい弘前大学」をテーマとし、佐藤敬学長と参加者とが男女共同参画の現状や悩みを車座で語り合いました。参加者は26名でした。

カフェでは、主にワーク・ライフ・バランスが話題になり、特に子育て中の職員を職場で支援することに関するジレンマが切実に語られました。具体的には、職員の子育てと仕事の両立を「職場で」支援するだけでなく、その「職場それ自体を」支援することの重要性について意見交換が行われました。例えば、「育児休業後の支援」のあり方や「女性の身体のケア」等の課題が提起されました。また、会の中ほどでは、今年度本学の「子育て・介護中の研究者支援制度」を利用されている皆川智子先生(医学部附属病院)に子育てと研究との両立に関して話題提供して頂きました。

学長からは、「男女共同参画が当たり前の社会」を目指さなければならない、同時に周囲の支援環境に「甘える」ことも必要で、遠慮せずに「甘えることが出来る」職場環境づくりの重要性が指摘されました。

今回は学長にご出席頂いたことで、出席者の主張も熱く、いつも以上に建設的な意見交換ができたと思います。参加者で本学の男女共同参画に関する課題を共有すると同時に、解決策について皆で知恵を出しあう(楽しさ)や可能性を感じたひと時になりました。



弘前大学教育研究評議会の女性評議員が3名になりました！

平成26年度弘前大学教育研究評議会に2名の女性評議員が任命されました。附属図書館長の郡千寿子教授と各部署から選出された教授として保健学研究科の西沢義子教授です。男女共同参画推進室長の日景弥生教授を含めて、女性評議員が3名となりました。

附属図書館長
郡 千寿子 教授



2012年2月から教育研究評議員を務め3年目となりますが、出版会編集長、附属図書館長の役職指定による就任であり、女性評議員を意識したことはありませんでした。私自身はどんな立場のときも、叱咤激励されながら努めてきたにすぎず、女性研究者という自覚もないままでした。出版会も附属図書館も、周囲の教職員のみなさんの支えがなければ何も成し遂げられません。業務が上手くいった場合は、組織全員の協力の成果であり、所属長の手腕だけによるものではありません。反対に上手くいかない場合は、個々の能力やチームワークを発揮させられなかったトップの責任であり、私個人の能力不足のせいです。性差は関係ないと思っています。周囲からどう見られるかは別として、今後も私自身は、一教職員として、誠心誠意、職務を全うすることを大切にして参りたいと思います。こうしたテーマを掲げる必要のない社会が本来の理想の姿であり、男女に関わらず、それぞれの資質や能力が存分に発揮でき、それを正当に評価する職場環境であってほしいと願っています。

保健学研究科
西沢 義子 教授



健康で働きやすい職場にしましょう

4月から保健学研究科の評議員として教育研究評議会に参加しています。どうぞ、宜しくお願い致します。

大学改革や研究院構想が進んでいますが、今の自分には何が出来るのかと自問自答することの多い毎日です。

保健学研究科は他の部局に比べ女性教員の比率が多い職場です。男女共同参画社会と言われますが、女性が子育てをしながら仕事を継続することには多くの困難が伴います。しかし、この経験を通して忍耐力や精神力もついてきます。また、女性の目線で気づく点も多々あります。ここ数年全国レベルの仕事をする機会が与えられ多忙ですが、私の周囲には誠意をもって着実に仕事をこなす素晴らしい教員が沢山いることに気付いたことも大きな収穫です。地方大学と言われがちですが、活動成果を全国に着実に発信しています。気になる点は人員削減等で個々の教員の負担が増加していることです。仕事をする上では健康が根底にあります。健康で生き生きと働くためには、より良い職場環境も必要であると思います。

弘前大学で活躍する女性・男性たち

父親、夫として子育てを振り返って 保健学研究科 講師 工藤 幸清

か みさんと結婚して21年、今では長女18才、次女15才、長男13才になり、漸く落ち着きつつある家族になったと思います。

当時、自分では意識してなかったけれど、仕事重視の人間だったと思います。

かみさんは看護師で、長女が生まれた時は産後2ヶ月で職場に復帰し、長女を保育所に預け、夜勤の時は私が長女の面倒をみました。自分の中では十分子育てに協力していると考えていたのです。

かみさんは次女の出産時に1年間の育休をとりました。長女の乳児期の面倒を十分みてやれなかったことが後悔となって、次女の時は面倒をみていきたいと考えるようになったのです。その後、長男が生まれると同時に、かみさんは母親として3人のこどもの面倒をみたいからと、仕事を辞める決心をして退職しました。長男が8ヶ月になった頃、かみさんに難病が見つかりました。徐々に筋力がおちる病気です。その頃、長男がひきつけをおこして救急車で病院に運ばれた時、私は会議中でした。会議中にかみさんから連絡を受け、長男の状態が安定していたので、私は病院へ駆けつけなかったのです。いま思



うとどこかで「子どもはかみさんに任せる」という意識が働いていたのだと。

無意識のうちに仕事重視で、子どもはかみさんに任せる感じがあったと思います。長男が3才の頃、最中仕事忙しい時に、長男が「ぼくはお父さんを助けるために生まれてきたんだ」と抱きついて言いました。一生忘れられない長男からの贈り物です。そしてなぜそのようなことを言わせてしまったのか、とも思いました。と同時に、病院へ駆けつけなかったことへの後悔をはっきりと認識しました。長女が生まれてから長男が3才になるまで、8年ほどかけて漸く心底、家族を大切に想うようになったと思います。

今では、かみさんの行動範囲も限られてきたけれども、朝は5人全員で掃除・ゴミ捨て（男子）、洗濯（女子）や朝ご飯の支度（女子+男子も少々）を行い、神棚にみんなで手を合わせてから朝食をするようになりました。かみさんのお袋さんが久しぶりに泊まった後で、我が家の朝の様子について、子ども達が協力的で、ありがとうってあちこちから聞こえ、いい雰囲気だなあ、とかみさんに言ったそうです。

いつか必ず家族と別れる時がきます。それまでは何があっても通じ合える家族になれたらいいなと思います。



私のワーク・ライフ・バランス

弘前大学医学部附属病院 看護師 村岡 祐介

私と妻は大学病院で看護師をしています。平成24年に初めて子どもを授かりました。そのとき、私は男性看護師として初めて育児休業を1か月取得させていただき、また妻の方も育児休業を1年半取得させていただきました。

不安なことをあげるなら、実家が秋田と岩手で近くに親がいないことです。子どもが熱を出すと、病児保育が無理ならどちらかが勤務を休む状況があることです。妻の病棟では4月から度々、育児のための休暇や年休を頂きました。急な休みはスタッフにもご迷惑をかけ、妻の精神的負担もあると思います。それでもスタッフとの仲の良い話を聞くと、楽しく仕事ができているのだな、と感じます。

私達のような核家族の方は少なくないと思いますが、職場の支えのおかげで、家族3人なんとか仕事と家庭の両立ができています。これからも迷惑をかけながらですが、日々成長していく子供と向き合っていきたいと思っています。



研究者支援制度の対象者が決まりました。

研究者支援制度が6月から始まりました。この制度は本学所属研究者の子育てや介護と研究の両立をサポートすることと支援員である本学学生に対するロールモデルの提示を目的としたものです。

今年度から支援対象者を拡大したところ、性別や部局を問わず多くの応募がありました。厳正な審査の結果、今年度は6名の研究者がこの制度を利用しています。

支援制度利用者の所属先内訳は、医学研究科1名、保健学研究科2名、教育学部1名、農学生命科学部2名で、性別は男性研究者4名、女性研究者2名です。

本学研究者のワーク・ライフ・バランスの維持とより良い教育・研究成果の更なる発信が期待されます。

地域のワークライフバランス みちのく銀行



「仕事と生活の調和」について、地域企業で活躍する弘大卒業生の方々とご担当されている方にインタビューしました。

みちのく銀行： 人事部 岩澤 直樹さん(平成15年卒)
人材開発室 伊藤 健太さん(平成20年卒)
ダイバーシティ推進チーム 石塚 真理さん

インタビュー：人文学部3年 蒔苗 陽子



弘前大学の先輩を訪問してお話を伺いました。左から岩澤さん、伊藤さん、ダイバーシティ推進チームの石塚さん。中央はかわいいピンクジェリー。

■「女性の活躍推進」にどう取り組まれていますか。

岩澤：みちのく銀行は以前から女性が活躍していた銀行ですが、女性の感性やアイデアをもっと銀行経営に活かすため、「ダイバーシティ推進チーム スマイリリーズ」が誕生しました。現在、女性支店長は11名、また、女性の管理職比率も21%程度など、東北の地銀の中でも女性が活躍している銀行だと感じています。

石塚：推進チームは、公募と指名制で毎年10名程のメンバーが集まり、女性の視点で色々な課題を見つけて検討しています。当行には色々な制度があるんですが、その制度をどうやったらもっと活用できるかを考えたりもします。例えば、結婚や出産時の手続きを「くスマイリボン」という、ちょっとかわいい冊子にしました。パンフレットやカードのデザイン、バッグなどお客様にもっとご満足いただくための商品開発会議も行っています。

■「育児休業制度」を充実させたと聞きました。

岩澤：お子さまが小学校に入るまで育児休業を取ることができます。育休の間もなるべく銀行とつながっているという感覚を持ってもらうために、今色々なことを考えています。再雇用制度も普及しており、3年間勤務した方であれば退職したとしても5年以内であれば正社員で復帰できます。

伊藤：みちのく銀行には「妻の出産休暇」があります。私も利用して、出産に立ち会うことができました。出産に限らず、有給休暇も半日単位で取得できるなど家族との時間も大切にできる会社だと感じています。

■「くるみんマーク」を取得され、さらに「女性のチャレンジ支援賞」を受賞されたと聞きました。

石塚：くるみんマークは今年の3月に、女性のチャレンジ支援賞は6月に内閣府より受賞しました。向上心のある女性が登用されている点とスマイリリーズの活動が評価されました。最初は女性が働きやすい職場づくりを考えていたんですが、2年目ぐらいから、「女性が働きやすい職場は必然的に男の人も働きやすい職場になるんだな」って気づきました。

岩澤：仕事は大変なことも多いですが、風通しの良い職場環境です。会長に直接メールもできる仕組みもあるぐらいですから。やる気と素直さがあればどんどん成長できるでしょう。

■弘大生にひと言メッセージをお願いします。

伊藤：色々な経験をしてください。4年間は貴重です。遊んで学んでたくさん吸収してください。

石塚：時間をどう使うかが大切です。今しかできないことをやってみると良いですよ！

岩澤：皆さんの若い力が青森を元気にする源です。当行には弘大出身者がたくさんおり、皆さんを応援しています。気軽に先輩を頼ってください。

■本日は有難うございました。



上空から青森県の形に見える本店。弘大出身者が多数活躍中！



「女性のチャレンジ支援賞」(内閣府)を青森県内で初めて受賞。

介護お役立ち情報

介護で利用できる学内制度をご紹介します。法定基準より利用しやすい制度もあります。(パート職員の方も基準に該当すれば利用可)

- ❖ 短期介護休暇 …年5日の介護休暇(要介護者2人の場合10日)
- ❖ 介護休業 …対象家族1人につき1要介護状態ごとに通算6ヶ月の期間内
- ❖ 介護部分休業 …介護休業も取得の場合：介護休業と合わせて6ヶ月以内の期間
介護部分休業だけの場合：1要介護状態ごとに6ヶ月以内の期間
(単位は1時間、1日を通じ連続して4時間の範囲内)
- ❖ 超過勤務の軽減 …家族の介護を申し出た期間
- ❖ 深夜勤務の免除 …家族の介護を申し出た期間



※詳細は各部局の総務担当もしくは人事担当にご相談ください

オープンキャンパス 女子学生による 理系女子のための進路相談

オープンキャンパスにて「女子学生による理系女子進学相談コーナー」を開きました。これは文京地区の理系女子学生が学部の枠を超えて女子高生の進路相談に乗るという今年度初めての企画でした。にもかかわらず、当日は高校生がひっきりなしに相談に訪れていました。

『将来こんなことをしたいがどの学部に行けばいいのか?』『高校生の間にしておいた方がいいことはなにか?』など、迷える女子高生の質問に相談員は真剣に答えていました。

また企画修了後、相談員の学生からも、『この企画を通して自分の学部や研究について改めて考える良いきっかけになった』といった前向きな感想が得られました。



ひらめきときめきサイエンス

男女共同参画推進室特任助教 中川 繭

8月2-3日に、高校生を対象にした科学実験イベント「花のかたちはどう決まる? 遺伝子から迫る花のつき方」を開催しました。弘前や八戸の高校生24名が参加し、花の器官が変化したシロイヌナズナの観察から遺伝子の働きを考察し、植物からゲノムDNAをとって隠れた八重咲き遺伝子を探る実験を行いました。

高校生は、小さな花の観察から植物の共通性を導き出せることや、たった1つのDNAが変わっただけで劇的に姿が変わることに驚きつつ、実験を大変楽しんでいました。

TAとして参加した6名の女子学生も、実験の原理から大学生活まで高校生からの幅広い質問に答えながら、色々刺激を受けたようでした。



男女共同参画推進室

■ ホームページリニューアル

平成26年度より、男女共同参画推進室のホームページをリニューアルしました。このホームページには、男女共同参画推進室が実施する事業の案内や報告等を随時掲載していきます。今後是非多くの方にご覧頂ければ幸いです。

URLは次のとおりです。

<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>



■ 室員交替

昨年度室員5名(田中、吉村、山田、野田、加藤)の方が退任され、今年度新たに6名(丹治、鳥飼、工藤、土井、藤川、坂元、小磯)の方が推進室員として活躍しています。

また事務補佐員2名(宮本、工藤)の方が交替しました。

平成26年度 男女共同参画シンポジウムを開催します



家族を看護・介護するとは誰にでも起こりうることです。ところが、家族の看護・介護にどのように対応したらよいのかということについては、当事者として直面しない限り、なかなか向き合うことはありません。家族を看護・介護するときは、家族の一生をどのように眺めればよいのだろうか? 悩んだらよいのだろうか? 家族と別居している場合はどうすればよいのだろうか? ……このシンポジウムでは、家族の看護・介護に携わる3人の講師にそれぞれの立場から解説や話題提供をして頂きながら、家族の看護・介護に関する困難や課題について考えていきたいと思っております。

日時: 2014年9月10日(水) 13時~16時
会場: 弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大8階 八甲田ホール (〒036-8561 弘前市文京町3 コラボ弘大8階)
※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

コーディネーター: 木立るり子氏 (弘前大学大学院保健学研究科教授)
話題提供者: 沼倉昌洋氏 (あんさん訪問看護ステーション代表取締役所長)
袴田光樹氏 (弘前大学医学部附属病院地域連携室)
小山ひろ子氏 (弘前市第三地域包括支援センター主任介護支援専門員)

■対象: 本学及び学園都市ひろさき高等学校教育機関コンソーシアム構成機関の教職員・学生、並びに一般市民
■定員: 80名(申込み不要)
■参加費: 無料
■主催: 弘前大学男女共同参画推進室
■共催: 学園都市ひろさき高等学校教育機関コンソーシアム

問い合わせ先: 弘前大学男女共同参画推進室
TEL: 0172-39-3888 E-mail: equality@cc.hirosaki-u.ac.jp
URL: <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>

テーマ: 家族を看護・介護するとき

コーディネーター:

木立るり子氏 (弘前大学大学院保健学研究科教授)

話題提供者:

沼倉昌洋氏 (あんさん訪問看護ステーション代表取締役所長)

袴田光樹氏 (弘前大学医学部附属病院地域連携室)

小山ひろ子氏 (弘前市第三地域包括支援センター主任介護支援専門員)

日時: 平成26年9月10日(水)
13時~16時

場所: 弘前大学創立60周年記念会館
コラボ弘大8階 八甲田ホール

申込み不要・参加費無料

文京地区に女性休養室が設置されます

6月に行われた“さんかくカフェ”参加者から、「体調がすぐれない時などにリラックスできる女性休養室がほしい」との意見がだされました。ゲストでご参加くださった佐藤学長がその要望に応じてくださり、総合教育棟に設置されることになりました。

9月から使用できる予定です。

